

<地域の通いの場等で活動するボランティアの育成（案）>

- 1 目的
住民主体の通いの場等で活動する新規のボランティアを養成する。
- 2 ボランティア従事者
ボランティア養成講座を修了した高梁市に居住する18歳以上の者
- 3 利用対象
ミニデイサービス、コミュニティカフェ等各地域の住民主体の通いの場等の利用者
- 4 支援（活動）内容
ミニデイサービス、コミュニティカフェ等での運営、送迎、調理等
- 5 利用料
それぞれの利用する支援制度に基づく
- 6 活動費（ボランティアへの対価）
無償

<ボランティアによる在宅高齢者の生活支援（案）>

- 1 目的
高齢者の在宅生活を支援するボランティアを養成し、介護専門職不足を補う。
- 2 ボランティア従事者
ボランティア養成講座を修了した高梁市に居住する18歳以上の者
- 3 利用対象
 - ① 在宅の要支援1・2、事業対象者
 - ② 要介護認定を受ける前から当該事業を利用している要介護者
- 4 支援内容
掃除、洗濯、調理、買物、ごみ出し、草取り、外出時の付添、季節衣類の出し入れ、生協の注文表の記入のうちボランティア自身ができること
- 5 利用料
30分 300円
- 6 活動費（ボランティアへの対価）
30分 300円
- 7 マッチング
第2層生活支援コーディネーター、地域包括支援センターを中心に行う。